

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)の全体構成

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

これからの教育振興に向け、計画を策定し、社会全体で取り組んでいくためには、高知県の教育を取り巻く現状をしっかりと認識し、今後に向けた課題を明らかにしておく必要があります。また、今後の教育に生かせる高知県独自の強みや平成18年度までの10年間取り組んできた土佐の教育改革についても、併せて整理しました。

第2章 現状のさらなる分析と考察

方向性を示す前に、「あるべき姿と現状のギャップがなぜ生じたのか」その要因や背景を深く掘り下げ、「そのギャップを埋めるためには何をしなければならないのか」を考えることが重要です。ここでは、現状のさらなる分析と考察を行い、5つに整理しました。

- 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか
- 意識の共有は高められていたか
- 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか
- 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか
- 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか

第3章 今後の教育振興の方向性

教育の現状や課題の分析等を踏まえ、本県教育が目指す人間像を明確にしたうえで、今後の取り組むべき3つの方向性を掲げました。また、計画を推進していくために教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割を明確に位置づけました。

目指すべき人間像

- 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成
- 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

今後の教育振興の方向性

- 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現
- 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現
- 教育による社会変革の実現

教育委員会・学校・家庭・地域の責任と役割

教育委員会は、
教育水準を保障
する責任者

学校は
教育の場であり、
教員は
児童生徒の教育者

家庭は、
子どもの教育の
最終的な責任者

地域は、
教育的
風土づくり
の出発点

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

今後10年間を通じて取り組む3つの視点と各視点に基づく10の基本方針により、「今後の教育振興の方向性」に掲げた教育の実現を目指します。

視点

(1) 明るい未来を担う人づくり

①心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

②生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

③高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

(2) 家庭や地域の教育力の向上

④教育の原点である家庭の教育力を高めよう

⑤乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

⑥放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

(3) 教育の質の向上と教育環境の整備

⑦学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

⑧教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

⑨意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

⑩教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

基本方針

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

基本方針ごとに「方向性」、「主な取組」、「背景・留意点」を整理するとともに、平成21年度から5年間で具体的に取り組む「年度別実施計画」を定め、各事業や取組ごとに達成目標を掲げました。

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

PDCAサイクルを機能させ、この計画を着実に推進していくよう、進捗管理を行う組織の設置や県民への周知、対話の重視などを記載しています。計画を実効的に推進していくため、地域の現状や課題に応じた教育版「地域アクションプラン」を策定することとしています。また、「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」の内容を特に重点的に進捗管理をするとともに、その目標達成の検証と合わせて基本計画の3年目の中間評価を行います。